

【しぜん・感動・体感「日本のふるさと」高千穂づくり計画】変更申請 新旧対照表

新	旧
<p>1. 地域再生計画の名称 (略)</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 (略)</p> <p>3. 地域再生計画の区域 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>このため、町道及び広域農道・林道の効率的な整備及び<u>水稲、茶、園芸等の新しい特産品づくり</u>により、観光客の受け入れと農林業の振興、地域の道路ネットワークの構築を図り、中山間地域の再生を目指す。</p> <p>(1) 観光基盤の整備 (略)</p> <p>(2) 農林業基盤の整備 (略)</p> <p>このような地域の農業構造の現状を考慮し、将来の農業経営の安定を図るため、生産基盤の整備や高性能機械等の<u>導入</u>を図るとともに、<u>地球温暖化で1等米比率が低下している水稲やリーフ茶の需要減少により価格が低迷している茶、新しい特産花きとして産地化に取り組んでいるラナンキュラス等の新品種の導入や生産コストの低減対策を進めることにより、次代を担う担い手の支援</u>を行っていく。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 道路網の整備 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要</p>	<p>1. 地域再生計画の名称 (略)</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 (略)</p> <p>3. 地域再生計画の区域 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>このため、町道及び広域農道・林道の効率的な整備により、観光客の受け入れと農林業の振興、地域の道路ネットワークの構築を図り、中山間地域の再生を目指す。</p> <p>(1) 観光基盤の整備 (略)</p> <p>(2) 農林業基盤の整備 (略)</p> <p>このような地域の農業構造の現状を考慮し、将来の農業経営の安定を図るため、生産基盤の整備や高性能機械等を<u>導入</u>し担い手の支援を行っていく。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 道路網の整備 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要</p>

地域森林計画に記載されている「林道 黒原・煤市線」「林道 親父山・五ヶ所線」「林道 上山線」「林道 烏帽子岳線」「林道 道元越線」の整備をすることにより、高性能機械等の搬入が容易になり経営基盤整備と生活環境改善に大きな役割を果たすこととなり、また、観光資源（四季見原すこやか森キャンプ場）へのアクセス道の整備につながるため早急な対応をすることとする。

（略）

農林業については、生産性の向上、労働環境整備のため作業路網の整備や関係機関との連携を図るとともに、県の西臼杵支庁や総合農業試験場とともに、高温耐性のある良食味米や酒米等の新需要米や釜炒茶など中山間地域の特性を活かせる新しい茶、ラナンキュラスの生産コスト低減や難防除病害対策の普及に取り組み、担い手の育成に取り組んでいく。さらに、通過型観光から滞在型観光確立のため、地域と連携した形の体験型交流の創出と観光資源の整備を行っていく。

（５－２）法第五章の特別の措置を適用して行う事業  
道整備交付金を活用する事業

（略）

- ・町道：道路法に規定する町道に認定済み。

神殿～花の木平線：昭和 63 年 3 月 29 日

下押方線：昭和 45 年 6 月 26 日

高千穂峡線：平成 3 年 3 月 27 日

葛原～坂の下線：昭和 40 年 3 月 23 日

- ・広域農道：事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成 14 年 5 月 1 日に確定している。

西臼杵地区

地域森林計画に記載されている「林道 黒原・煤市線」「林道 親父山・五ヶ所線」「林道 上山線」「林道 烏帽子岳線」「林道 道元越線」の整備をすることにより、高性能機械などの搬入などが容易になり経営基盤整備と生活環境改善に大きな役割を果たすこととなり、また、観光資源（四季見原すこやか森キャンプ場）へのアクセス道の整備につながるため早急な対応をすることとする。

（略）

農林業については、生産性の向上、労働環境整備のため作業路網の整備や関係機関との連携を図り、担い手育成の支援を行っていく。さらに、通過型観光から滞在型観光確立のため、地域と連携した形の体験型交流の創出と観光資源の整備を行っていく。

（５－２）法第五章の特別の措置を適用して行う事業  
道整備交付金を活用する事業

（略）

- ・町道：道路法に規定する町道に認定済み。

町道 神殿～花の木平線：昭和 63 年 3 月 29 日

町道 下押方線：昭和 45 年 6 月 26 日

町道 高千穂峡線：平成 3 年 3 月 27 日

町道 葛原～坂の下線：昭和 40 年 3 月 23 日

- ・広域農道：事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成 14 年 5 月 1 日に確定している。

西臼杵地区

・ 林道：森林法による五ヶ瀬川地域森林計画(平成 21 年樹立)に路線を記載。

黒原・煤市線  
親父山・五ヶ所線  
上山線  
烏帽子岳線  
道元越線

[施設の種類 (事業区域)、実施主体]

(略)

[事業期間]

(略)

[整備量]

(略)

[事業費]

・総事業費	<u>3,084,950</u> 千円 (うち交付金 <u>1,568,892</u> 千円)
町道	320,000 千円 (うち交付金 160,000 千円)
広域農道	<u>1,916,000</u> 千円 (うち交付金 <u>958,000</u> 千円)
林道	848,950 千円 (うち交付金 450,892 千円)

(5-3) 支援措置によらない独自の取組

(略)

①路網の整備 (高千穂町)

(略)

②農林業基盤の整備 (高千穂町・J A 高千穂地区)

(略)

また、高千穂牛や完熟きんかんなどのブランド農林水産物に続く地

・ 森林法による五ヶ瀬川地域森林計画(平成 21 年樹立)に路線を記載。

黒原・煤市線  
親父山・五ヶ所線  
上山線  
烏帽子岳線  
道元越線

[施設の種類 (事業区域)、実施主体]

(略)

[事業期間]

(略)

[整備量]

(略)

[事業費]

・総事業費	<u>2,368,950</u> 千円 (うち交付金 <u>1,210,892</u> 千円)
町道	320,000 千円 (うち交付金 160,000 千円)
広域農道	<u>1,200,000</u> 千円 (うち交付金 <u>600,000</u> 千円)
林道	848,950 千円 (うち交付金 450,892 千円)

(5-3) 支援措置によらない独自の取組

(略)

①路網の整備 (高千穂町)

(略)

②農林業基盤の整備 (高千穂町・J A 高千穂地区)

(略)

また、高千穂牛や完熟きんかんをはじめとする地元農産物のブラン

域ブランドの創出を図るために高千穂町の生産振興会やJ Aの生産部  
会等の活動を支援するとともに、中山間地域等直接支払制度や農地・  
水・環境保全向上対策制度を積極的に活用することで、産地や農村集  
落の活性化に積極的に取り組んでいく

③観光基盤の整備（高千穂町）

（略）

6. 計画期間 （略）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 （略）

8. その他地方公共団体が必要と認める事項 （略）

ド化や販路拡大にも積極的に取り組んでいく。

③観光基盤の整備（高千穂町）

（略）

6. 計画期間 （略）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 （略）

8. その他地方公共団体が必要と認める事項 （略）